就労継続支援B型事業所「みすず」

就労継続支援B型事業所「みすず」は現在、皆様のお宅に新聞をお届けしている清水の新聞販売店並びに静岡新聞社のご協力により、障がい者の働く場と古紙のリサイクル活動を推進する為の活動名称がトリクルしみずです。(登録されたお客様の自宅前まで月に一度回収にうかがいます。)

【就労継続支援B型事業所】障がい者総合支援法に基づき、障がいのある方が仕事を通じて、自立と社会活動への参加を促進する事を目的に、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

みすずイメージキャラクター
「すずちゃん」

読み終わった古新聞無料自宅前回収の「トリクルしみず」です!

登録回収 無料 3月

雑誌・段ボール・書籍・雑紙を毎月1回古新聞と一緒に自宅前で回収します。

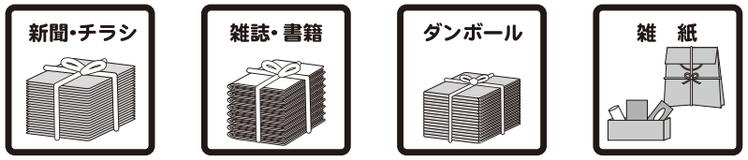

トリクルしみずが目指す4つの目的!

目的1 **新聞回収を通じて障がいのある方のサポートをする。**
私たちは古紙回収を通じて、障がいのある方への働く場所や仕事の提供等のサポートをする事を目標にしております。

目的2 **高齢者にもやさしい便利な自宅前の回収。**
高齢者の方や小さいお子様のいるお母様には、回収場所まで持って行くのが大変!そこで便利な自宅前回収を行っています!

目的3 **新聞を燃やさず焼却量を減らす。**
新聞をゴミと一緒に捨てると焼却量が増え焼却料金も同時に増えてしまいます。古紙回収をして焼却経費を減らします!

目的4 **古新聞を資源としてリサイクルする。**
古紙はゴミではなく資源です!貴重な資源は大切にリサイクルします!

登　録

□**登録は電話又はFAXで右記の登録センターにお願いします。**➡
登録の手続きが約1週間かかりますので場合により回収に間に合わない事がありますので、お早めのご登録をお願いします。

初回のみ登録(次回から連絡は不要です)

石原新聞店/シミズ新聞店/中島新聞舗/水野新聞店/静岡新聞社は古紙回収を通じてエコ活動を推進いたします。

回収日程は裏面をご覧ください!

「みすず」の回収日記 110
これからの引っ越しシーズン、身の回りの整理にぜひトリクル清水をご活用ください!

回収のご報告
1月の回収は
9,520軒
の皆様に
ご協力いただきました。
ありがとうございました!

切り取り線

●町内会や子ども会などの集団回収が行われる場合は、そちらを優先してください。

道路から見やすい場所に出してください。

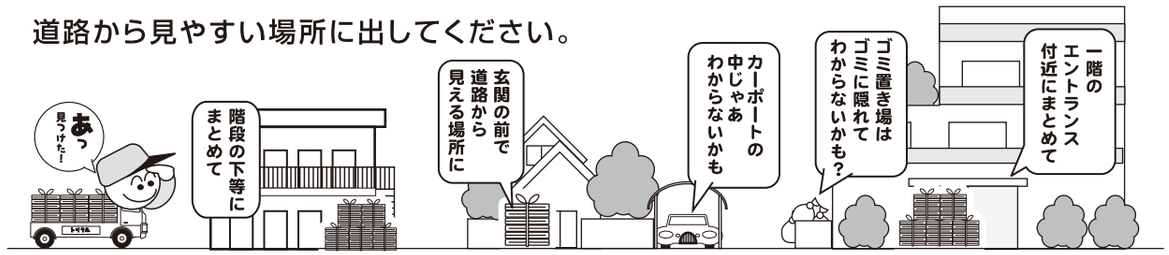

朝8時までには、必ず道路から見える場所に出して下さい。
夕方4時までには回収します。
アパート・マンションの方は
1階に下ろしてください。
※時間に間に合わない場合は、次月にして頂きます。

古紙の上に、このチラシをのせ目印に!
新聞は紙ヒモでしばるか紙袋又は
レジ袋で出してください。
新聞・雑誌・段ボール・書籍
雑紙を回収します。

雨天でも回収は行います。
積雪または洪水などで車両が
運転不可能でなければ
雨の日も回収します。
回収物は濡れても構いません。

登録と回収は、ず〜っと無料です。
回収料金を請求する業者は
トリクルではありません。
無料

◇ファックスする面を必ず確かめて送信してください。
◇ファックスでの登録は24時間対応いたします。

住　所 電話番号	□□□ □□□□ TEL054 -　　-	3月の回収予定日を教えてください。　日 マンション・アパート名/部屋番号をご記入ください。
世帯主名	フリガナ	新聞を配達している販売店名に✓点を付けてください。 □石原新聞店　□シミズ新聞店 □中島新聞舗　□水野新聞店 □その他

トリクルしみず 登録受付センター
TEL:0120-823-511
FAX:054-291-5600

午後5時以降の未回収の連絡はTEL054-353-3999(みすず)

■受付時間は平日月曜日〜金曜日(土・日・祭日は休み)の
●午前9:00〜昼12:00　●午後1:00〜午後5:00まで

※登録情報は新聞回収のために利用し、お客様の同意無しに、業務委託先以外の第三者に開示、提供はいたしません。